

別紙

○今回確認されたヒアリ



写真：環境省

○今回ヒアリが発見された場所



出典：地理院地図

<事業者の皆様へのお願い>

○ コンテナ等の開封時等にヒアリやアカカミアリを含むヒアリ類と疑わしいアリを発見した場合、まずは刺激を避けつつ、コンテナ等のどの箇所にもどの程度の生きたアリがいるか等の状況を確認してください。

① アリが少数しかおらず、密閉されたコンテナや積荷内等で逃げ出すおそれのない場合は、市販のスプレー式殺虫剤等でその場で駆除してください。その上で、環境省地方環境事務所等に速やかに連絡し、取扱いについて相談してください。

② 多数の生きたアリの集団がいる(と予想される)場合は、コンテナ等の扉を閉めて、逃げ出さないよう静置してください。その上で、環境省地方環境事務所等に速やかに連絡し、取扱いについて相談してください。コンテナ等の外で確認された場合についても同様に連絡をお願いします。可能であれば、強粘着の布ガムテープ等でコンテナの目張りをするなど、アリが逃げ出さないように対応してください。

詳細については、「ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver.4.1」のP21～28を参照してください。

<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/file/hiariboujo.pdf>

また、対象事業者がとるべき措置について定めた「ヒアリ類に係る対処指針」に関する情報は以下ウェブサイトの「■ヒアリ類（要緊急対処特定外来生物）に係る対処指針について」を参照してください。

https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/04_business/index.html

<一般の皆様へのお願い>

○ ヒアリの詳しい特徴や注意事項、見つけたときや刺されてしまった場合の対処方法などについては下記を参照してください。

「要緊急対処特定外来生物ヒアリに関する情報」

https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiar_i.html

○ ヒアリやアカカミアリを含むヒアリ類と疑わしいアリを発見した場合や、ヒアリの特徴等の一般的な問合せ、健康被害の問合せ等については、「ヒアリ相談ダイヤル」を御利用ください。

- ・ 受付日：土日祝を含む毎日（12/29～1/3は除く）
- ・ 受付日時：午前9時から午後5時
- ・ ヒアリ相談ダイヤル 0570-046-110
（IP電話の場合06-7634-7300）

チャットボット（自動会話プログラム）による情報提供や相談受付等も行っています。以下のURLから、24時間、365日御利用いただけます。

「アリーのヒアリ相談チャットボット」

https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/05_contact/index.html

